

議事日程第1号

令和6年1月29日(月)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号及び第2号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	総務企画部長	鈴木健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市民福祉部長	佐 藤 孝 悦
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也
産業建設部長	湊 智 志	建設技監	佐 藤 透
企業局長	田 村 力	企画政策課長	高 桑 淳
総務課長	平 塚 敦 子	財政課長	天 野 秀 一
福祉課長	北 嶋 三 世	生活環境課長	岩 谷 一 徳
子育て支援課長	濱 野 浩 孝	観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監 併任)
農林水産課長	夏 井 大 助	建設課長	三 浦 昇
教育総務課長	村 井 千鶴子	企業局管理課長	島 山 隆 之

午前10時00分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和6年1月臨時会を開会いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 議事に入る前に、このたびの令和6年能登半島地震により被災され亡くなりました方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表し、黙祷をもって御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

御起立をお願いいたします。

黙祷。

（黙 祷）

○議長（小松穂積） 黙祷を終わります。

御着席をお願いいたします。

被災されました方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、各地の一日も早い復旧及び復興をお祈り申し上げます。

また、男鹿市議会といたしましても、1月10日に災害義援金16万円を日本赤十字社を通じてお送りいたしておりますので、御報告させていただきます。

○議長（小松穂積） これより議事に入ります。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

10番進藤優子議員、11番笹川圭光議員を指名いたします。

日程第3 議案第1号及び第2号を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第1号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について及び議案第2号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会で御審議いただきます案件は、条例の改正案及び補正予算案の2件ですが、提案理由の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

まず、このたびの令和6年能登半島地震で犠牲となられた方々に対しまして、男鹿市民を代表し謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災者の救済と被災地の復興支援のために御尽力されている全ての方々に対し深く敬意を表します。

このたびの地震に関する本市の状況について申し上げます。

本市では震度3の揺れが観測され、津波注意報が発表されたことから、速やかに災害対策警戒部を設置し、男鹿市全域を対象とした津波避難指示を発令しました。発令に伴い、17か所に避難所を開設し、21世帯42人の方が避難されましたが、幸い本市での人的被害や住家被害等はありませんでした。

被災地に対する支援につきましては、まず災害物資の支援として、来訪神行事や北前船、ジオパークを通じて交流している石川県輪島市からの要請を受け、今月19日、アルファ米等の保存食2,000食、ごみ袋8万枚を提供しております。

また、人的支援としましては、総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、本県が新潟市の対口支援団体に決定されたことを受け、今月23日から6日間、家屋被害

認定調査業務のため職員2名を派遣しております。

さらに、公益社団法人日本水道協会を通じて、被災地における応急給水の要請があり、秋田県支部のうち本市を含めた七つの事業者が1月31日以降、石川県珠洲市及び七尾市において活動することとしており、本市では2月26日から5日間、給水車と企業局職員の派遣を予定しているほか、B&G財団からは機材の貸出しについて打診があり、今後、正式な要請があった場合、速やかに対応してまいりたいと考えております。

今回の被災地である石川県能登地方は、地理的にも社会経済的にも、本市と極めて似通った状況にあります。今後、県では、男鹿半島地域における災害発生に備え、行政、関係機関、学識経験者からなる検討委員会を設置することとしており、市としましても、この検討会への参画等を通じて、市の防災・減災対策の検証・見直しを進めてまいります。

市民の皆様におかれましては、非常時の備えや避難の重要性について、改めて認識を深めていただきますようお願いいたします。

次に、令和5年の観光入込みの状況についてであります。

昨年1年間の入込客数を令和4年と比較しますと、日帰りが約213万8,000人で7.2パーセントの増となった一方、宿泊は約8万4,000人で3.6パーセントの減となっております。

これは、昨年5月に新型コロナの感染症の位置づけが5類に移行したことから、各種イベント等が通常どおりに開催され人流が回復したことや、観光プレミアムパスポートなどの施策により需要が喚起された一方、宿泊に関しては、7月の大雨災害により、7月から9月の書き入れどきのキャンセル等が大きく影響したものと分析しております。

また、インバウンドにつきましては、コロナ対策の緩和や昨年12月からの秋田・台湾チャーター便の就航などにより、入込客数が1万555人となり、コロナ禍前の令和元年と比較しても24パーセントの増となっております。

こうした観光をめぐる活発な動きを的確に捉え、さきに国から採択された「観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の実施等を通じて、関連団体と一体となって観光地男鹿のさらなる魅力アップや情報発信を充実させることで、国内外の入込客

を確保できるよう努めてまいります。

次に、株式会社木下グループとの包括連携協定の締結及び同社によるホテルの建設計画について申し上げます。

木下グループは、住宅事業、医療・福祉事業、エンターテインメント事業など、多岐にわたる事業を全国で展開している総合生活企業で、令和4年1月の男鹿市民文化会館へのPCR検査センターの開設を機に、本市との連携が生まれました。

以来、トップ同士の信頼関係を築きながら、私から同社に対し、男鹿の魅力や将来の可能性を地道にアピールし、トップセールスを行ってきたところであります。

このたび、これに応える形で、観光や産業の振興、芸術文化及びスポーツの振興など五つの分野に関する包括連携協定を締結するとともに、協定に基づく第1弾の取組として、同社よりホテルの建設計画が公表されたものであり、今月19日、秋田県庁において締結式を行ったところであります。

現時点で、建設予定地は本市が所有しているNTT男鹿ビル隣接地、施設規模は地上7階建て、客室数は150から160室程度、着工は本年秋頃、開業は令和8年3月と計画されており、建設予定地の有償譲渡に向けて、今後手続を進めていくこととしております。

本市では、本年4月の総合訓練センターの開所をはじめ、今後、秋田県沖で洋上風力発電事業に関連した動きがさらに活発になることが見込まれるほか、インバウンドを含めた観光の回復など、宿泊需要の拡大が期待されるところであります。

今回の計画は、長年課題となっていたシングル宿泊需要への対応や、大型イベント時の宿泊の取込みにも資するもので、県内でホテル不足が指摘されている中、またとない好機と捉えております。

市といたしましては、早期の確実な立地に向け、商工業振興促進条例による支援など、計画の実現に必要なサポートや調整を進めるとともに、同社の資源やノウハウを提供いただきながら、本市の抱える課題の解決と地域活性化に連携して取り組んでまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第1号は、戸籍法の一部改正に伴い、本籍地以外での戸籍謄本等の取得、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等が可能となることか

ら、これらの事務に係る手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案であります。議案第2号の一般会計補正予算は、デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として交付される重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するための経費のほか、今後の除排雪に要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ1億6,778万4,000円を追加するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） これより議案の説明を求めます。初めに、佐藤市民福祉部長の説明を求めます。佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） おはようございます。

私から、議案第1号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書の2ページをお開き願います。

本条例は、戸籍法の一部改正に伴い、本籍地以外での戸籍謄本等の取得、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等が可能となることから、これらの事務に係る手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

戸籍法の改正に伴い、証明書交付等に係る手数料の標準額が地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、令和5年12月6日定められたことから、これらの事務に係る手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

なお、同法律の施行日の令和6年3月1日までに改正する必要があることから、本臨時会に提案するものであります。

改正内容ですが、戸籍謄本等の広域交付等に係る手数料を定めるものであります。

3ページをお願いします。

別表第2条関係の手数料の金額ですが、別表1及び4ページの4は戸籍及び除籍の広域交付に係る事務を定めるもので、金額の訂正はありません。

3 ページに戻りまして別表 3 及び 5 ページの 6 については、手数料が新規設定され、戸籍及び除籍の電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料がそれぞれ 4 0 0 円、7 0 0 円となります。

戸籍及び除籍の電子証明書提供用識別符号を取得することにより、一定の手続において戸籍証明書等の添付を省略することができるようになります。

6 ページをお願いします。

別表 7 及び 8 については、届出等情報の内容に係る証明書の交付及び閲覧に係る事務を定めるもので、金額の改正はありません。

施行期日は、令和 6 年 3 月 1 日であります。

以上で、議案第 1 号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例についての説明を終わりますが、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 次に、鈴木総務企画部長の説明を求めます。鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 私からは、議案第 2 号令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 0 号）について御説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

まず、条文の第 1 条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 6, 7 7 8 万 4, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 9 1 億 9, 0 2 3 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと 9. 0 パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第 1 表で御説明いたします。

恐れ入りますが、3 ページをお願いいたします。

第 1 表歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

1 2 款地方交付税 1 項地方交付税は 7, 6 1 0 万円の追加で、普通交付税であります。

1 6 款国庫支出金 2 項国庫補助金は 9, 1 6 8 万 4, 0 0 0 円の追加で、重点支援

地方交付金（給付金・定額減税一体支援枠）であります。

以上の結果、歳入合計は1億6,778万4,000円を追加し、予算の総額を191億9,023万7,000円とするものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源63.7パーセント、特定財源36.3パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

3款民生費は9,168万4,000円の追加であります。1項社会福祉費は8,037万4,000円の追加で、住民税均等割のみ課税世帯を対象とするくらし支援給付金給付事業費であります。

2項児童福祉費は1,131万円の追加で、低所得子育て世帯特別給付金給付事業費であります。

8款土木費2項道路橋りょう費は7,610万円の追加で、除雪費であります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様1億6,778万4,000円を追加し、予算の総額を191億9,023万7,000円とするものであります。

これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費63.8パーセント、投資的経費16.8パーセント、その他の経費19.4パーセントであります。

以上をもちまして、議案第2号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。8番佐藤誠議員

○8番（佐藤誠議員） おはようございます。

一つだけ、確認の意味でですけど、手数料条例の件ですけど、今回まず本籍地以外のどこでも取れるということであれば、新しくこの400円とか決まった金額というのは、全国一律という形になっているものかどうか伺いたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） お答えいたします。

これにつきましては全国一律であります。

○議長（小松穂積） 8番佐藤誠議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番吉田清孝議員

○1番（吉田清孝議員） このたびの補正予算で、議案第2号で、いわゆる除雪費が七千何ぼの追加というようなことの内容であります。12月、ドカンとしたどか雪がきた中で、伺いましたら、その対応で1億円ちょっとかかっていると。このどか雪で対応が非常に大変だったなという部分を感じたわけであります。市民からも非常に、地域の中に入ってこれないといいますかね、そういう中で、いわゆるあれだけの、60センチ、70センチですか、というかなりの中で、非常に混乱したような感じをしておるわけであります。そういう中でね、この後もそういうことがあった場合ですね、どういふふうに対応するのかなと。と言いますのも、私も珍しく市のほうに電話したらね、非常に担当者が、大変な電話の中で対応というものがスムーズにいてないのかな、体制というものがちょっといかなものかなという感じをしたわけでありますけれども、そういう近年にないあのどか雪の中で、どういふふう反省といいますかね、対応といいますか、問題点があったのかですね、そしてその後、今年に入ってもそんなに雪が降ってないわけでもいいわけですが、この後ああいうふうになったときに、反省を踏まえてスムーズにやっていただきたいという意味で、どういふふう反省しながら対応していこうとしているのか。

また、この予算の中で、あとどのぐらいの除雪費が残っているのかですね、そのあたりも含めてお聞かせ願えればと思っております。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） ただいまの吉田議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の除雪費執行状況と、この補正予算の考え方についてお答えいたします。

除雪作業に係る当初予算につきましては、除雪事業者が所有しているドーザーとかローダー、ロータリーなどの除雪車両借上げに係る賃借料で約8,200万円。それと除雪事業者へ車両を貸与しての除雪作業に係る委託料で約3,200万円など、当初で約1億4,000万円ほど措置しているところでございます。

今シーズンの除雪に係る状況につきましては、議員から先ほどお話があったよう

に、先月18日から降雪がございまして、特に21日以降の大雪によりまして、観測地点の船川地区では、24日には最大積雪量が64センチに達したところでございまして。こうしたこともございまして、12月中の除雪出勤は12日、除雪車両の稼働台数は延べ533台、稼働時間でも延べ約4,800時間となったほか、道路脇にたまった除排雪等々に係る対応につきましても、12月26日から30日にかけて5日間集中的に行ってきたところでございまして。これらに係る除雪作業費用に関しましては、車両借上げや委託料など合わせて約9,900万円、1億円近い状況になってございまして、12月を終えた段階で既決予算に対する執行率が71パーセントとなっている状況でございまして。

今般、1月中旬にもまとまった雪がございまして、現在のところ執行率84パーセントとなっている状況であります。

それで、議員から御質問がございましたように、今般のやはり急激な、いきなりシーズンでどか雪、本当に大雪の対応で、正直申し上げまして、予報等々で準備はしていたところですが、ちょっと機械のトラブル等々もございまして、なかなか対応が後手後手に回ったというのは本当に反省材料だと思っております。徐々に降って行って対応していくという対応であればできるんですけども、いきなりドンときてしまったと、こういったところで職員一同、事業者の方々も大変苦慮して、市民の方々、道路の御利用者には本当に御不便をおかけしたと反省しているところでございまして。

その後ですね、事業者とはいろいろコンタクト、連絡等々取り合っておりまして、こういったことがないような対応については担当者共々、連携を密にして対応しているところでございまして。今後も降雪、1月、2月、本当多いところですので、そういったことがないよう、スムーズな対応をしていきたいと考えております。基本的には降雪10センチで出勤、5センチだけでも今後も積もる見込みのときは臨機応変に出ていってもらうという対応をしております。本当、今般はいきなりのどかつとした大雪ということで後手に回ったところ、反省しているところでございまして。

また、最近もいろいろ電話は来るんですけども、すぐ業者のほうに、やっぱり地域地域でちょっと積雪違う状況もございまして、そこについては小まめに職員もいろいろ対応しているところでございまして、どうか御理解のほどよろしくお願ひい

たします。

○議長（小松穂積） 残っている金額。

○産業建設部長（湊智志） 今のところ残額で約4,000万円、12月の状況では4,000万円ほどの残額となっている状況でございます。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。1番吉田清孝議員

○1番（吉田清孝議員） 残額4,000万円と、今回7,600万円と、まあ1億ちょっとということで、かなり、もう一回どか雪がくるとなくなるというような感じの予算ということで分かりました。

除雪につきましては、今、部長からお答えありましたように、非常に混乱したというかね、このたびのどか雪を反省しながらですね、ということは地域の中で、もう排雪しなければ除雪できない。町に入れない。その除雪、一日でもう置き場所が満杯になったといった中で、また降って大変な中でも市街地にはもう排雪するところがなくて入れないというかね、そういう部分もあったようであります。そういうことも踏まえながらですね、いろいろ地域地域によって除排雪をしなければもう中に入れないというようなことが顕著にこう、まあ私の近くにあったわけでありまして、そういうところを、地域地域の除排雪について今回の経緯を踏まえながらですね、この後、迅速に対応していただければありがたいというふうに思っております。

答弁は要りません。以上であります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 1番吉田清孝議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番田井博之議員

○15番（田井博之議員） 田井です。よろしく申し上げます。

先ほどの吉田清孝議員とかぶる点はあるんですけども、除雪に関して先ほどのどか雪のこともそうですけど、必要のない道で除雪をされてる、まあ僕の近所でも、緑ヶ丘でもそうなんですけども、5センチぐらいのところでは除雪車が来て、どう言うていいのかな、その除雪する必要がないところを除雪して、除雪する必要があるところをしてないというのが僕の率直な意見で、で、プライウッドの前の道路とかあそこに関しても、除雪の技術というか、ガタガタ道があるところとないところの差とか、そういう除雪作業をする人の技術というか、やり方というか、そういうことに関して、僕はあそこいつも通って滑ってる車をいつも見てるんです。それはガタガタのとこ

ろを、何でもこうガタガタのところとちゃんと除雪してる差が、どうあるのかっていうのはいつも思ってたんですよ。で、確かにガタガタのところ危ないです。滑ってる車もいっぱい見ました。そこら辺の除雪の状況、ここはこうせなあかん、ここはああせなあかんていうところの具体的な指示というか、そこら辺を当局さんはどうお考えなのかと思います。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） 田井議員の御質問にお答えいたします。

先ほど田井議員、積雪量のところで違うところ、やってるところとやってないところとかあるのではないかということなんですけども、基本的には先ほど申し上げたとおり10センチの積雪というところをベースにして、5センチでも今後、吹きだまりが起きる可能性があるところですか、降雪がその後も見込まれる場合は出動したり、市のほうでも要請したりして対応しているところでございます。

田井議員のおっしゃるところ、どういったケースなのか、ちょっと今私存じ上げませんが、そういったところ確認は後でさせていただければと思います。

で、道路の状況、路線路線のところで事業者の技術のところということでございますが、やはり若干その差はあるところではあると思います。そういったことで、まず市としても道路パトロール等々を行いながら、具合の悪いところについては事業者のほうにお話して早期な対応をするように指導はしているところでございます。ただ、路線で県道路線とか市道路線、いろいろ対応する事業者もあるんですけども、県道だとしても市のほうではきちんとお話して対応するように行っているところでありますので、どうか御理解のほどお願いいたします。

田井議員おっしゃった港湾のほうの道路については、臨港道路と申しまして、県の港湾事務所のほうで管轄しているところでございます。そういったことで、一義的には県のほうでの業者への指導と、そういった形になるので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。15番田井博之議員

○15番（田井博之議員） 除雪の予算の使い方についてなんですけど、どか雪のときには予算を使ってやるけども、雪がないときにやる必要のないところの除雪の予算を

使うことに関して、例えば船川の秋銀の辺りとか、そういうところの除雪をしてなくて、緑ヶ丘とか旭ヶ丘とか上のほうの除雪だけに予算を、積雪がないにもかかわらず除雪車が稼働しているということに対しての、この予算の使い方についてちょっとお伺いしたいんですけども。お願いします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

雪がないときのその予算の使い方というのは、私、ちょっと今どういったことなのかなと、ちょっと今把握できないんですけども、ただ、雪が降って一斉に路線を除雪するケースもありますし、当然その地域地域でやっぱり違うところがございますので、そういった町内会の会長さんなどからここの路線ちょっと一部雪が多いですとか、そういった話があったときは個別で市のほうで現場確認するときもありますし、そのお話があったときに出勤してくれということで対応しているところでございますので、よろしく願いいたします。

秋田銀行の前でございますけども、これも主要県道の男鹿半島線ですので、一応県のほうの担当ということで、県の振興局のほうで責任をもって対応しているというところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 今後も臨機応変な対応でよろしく願いしたいと思えます。以上です。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第1号及び第2号を一括して採決いたします。本2件については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び第2号は原案のとおり可決されました。

○議長(小松穂積) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて1月臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時41分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

議 員 進 藤 優 子

議 員 笹 川 圭 光